

会員各位

(一社) 福井県トラック協会

## 令和3年度整備管理者選任後研修【5/25(火)開催】のご案内

標記について、今年度受講する必要がある貴事業所の整備管理者(選任者)は選任後研修を受講してください。(選任者は2年に1回の受講義務)。なお、今年度選任前研修を受講し整備管理者に新たに選任される方は、来年度の選任後研修受講でも構いません。また、選任者以外の方は、受講義務がありません。

本研修の受講を希望される方は、別紙「整備管理者選任後研修 申込書兼受講決定通知書」に必要事項をご記入のうえ、福井運輸支局にお申し込みください。

※注意 申込先がトラック協会から福井運輸支局に変わりました！  
【今年度からの変更点】※必ずお読みください

- ・今年度から福井運輸支局に申込先が変更となりました。
- ・申込書は支局へFAXにてお送りください。  
※後日、支局から受講決定通知書がFAXにより送付されます。
- ・トラック協会にお申込みいただいても受付できません。
- ・今回は、5月25日開催分の申し込みとなります。(※開催日ごとの申し込みとなります)
- ・5月25日以降の開催予定は、福井運輸支局HPにて確認してください。

### ◇研修について

日時：令和3年5月25日(火) 13:00~16:00 受付開始 12:30~

場所：福井県自動車会館3階(福井市西谷1丁目1401番地)

申込期限：令和3年5月18日(火) 先着順

### ◇持ち物

筆記用具、マスク、受講決定通知書、整備管理者手帳

※受講決定通知書(支局受付印・受講の決定が可であるもの)がない方は受講できません。

※整備管理者手帳をお持ちでない方は、手帳が新たに作成されます。

### ◇注意事項

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受講者数を大幅に制限する場合や今後の状況によっては、中止になる場合もありますので予めご承知ください。

・中止の場合は福井運輸支局のホームページにてお知らせされます。

・マスクを着用していない方、発熱等体調不良が認められる方については受講できません。

お問い合わせ先 福井運輸支局 整備担当 TEL:0776-34-1603

# 令和3年度

## 整備管理者選任後研修のお知らせ

令和3年度の整備管理者選任後研修を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

### 記

|                | 実施日                      | 場 所                 |
|----------------|--------------------------|---------------------|
| 第1回            | 令和3年 5月25日(火)            | 福井県自動車会館            |
| <del>第2回</del> | <del>令和3年 7月30日(金)</del> | <del>福井県自動車会館</del> |
| <del>第3回</del> | <del>令和3年 8月17日(火)</del> | <del>福井県自動車会館</del> |
| <del>第4回</del> | <del>令和3年 8月24日(火)</del> | <del>福井県自動車会館</del> |
| <del>第5回</del> | <del>令和4年 1月25日(火)</del> | <del>福井県自動車会館</del> |
| <del>第6回</del> | <del>令和4年 2月15日(火)</del> | <del>福井県自動車会館</del> |

受付前のため申込不可

開催時間 13:00～16:00 (受付:12:30～)

※受講申し込みにつきましては、別紙2の「整備管理者研修受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、福井運輸支局(FAX:0776-34-2221)へFAXで一週間前までに申し込み願います。受講の可否については、後日、受講決定通知書を支局からFAXいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、受講者数を大幅に制限する場合や今後の状況によっては中止する場合もございますのであらかじめご承知おきください。中止の場合は福井運輸支局のホームページにてお知らせいたします。

持ち物 筆記用具、マスク、受講決定通知書

受講決定通知書(受付印・受講の決定が可であるもの)がない方は受講できません。

整備管理者手帳をお持ちの方は、当日必ずお持ちください。

#### ※注意事項

マスクを着用していない方、熱等体調不良が認められる方については受講をお断りします。

整備管理者選任後研修は、運送事業者が選任している整備管理者に対し、選任後、自動車技術の進歩及び保安基準や法定点検項目の改正等の法令改正その他の自動車を取り巻く環境の変化を知っていただくことにより、整備管理者の知識・能力を維持・向上させるために行っています。

近年の自動車技術の進歩や自動車を取り巻く環境の変化は、過去に例がないほど急速なものになっています。

これらに対応した車両管理を行っていただくために、研修の重要性はますます高まっているところです。

整備管理者選任後研修 申込書兼受講決定通知書  
(令和3年5月25日開催)

福井運輸支局 整備担当宛

FAX 番号 0776-34-2221

| ふりがな<br>氏名 | 生年月日 | 所属協会<br>(該当する協会に○)   | 受付番号<br>(支局記入) |
|------------|------|----------------------|----------------|
|            |      | トラック・バス<br>タクシー・それ以外 |                |
|            |      | トラック・バス<br>タクシー・それ以外 |                |
|            |      | トラック・バス<br>タクシー・それ以外 |                |

上記のとおり、申し込みします。

年 月 日

福井運輸支局 行

申込事業者名： \_\_\_\_\_

所在地： \_\_\_\_\_

申込担当者名： \_\_\_\_\_

連絡先 ⅴ： \_\_\_\_\_

ⅴ(携帯)： \_\_\_\_\_

FAX： \_\_\_\_\_

※受講決定通知

| 支局受付印 | 受講の決定  |
|-------|--------|
|       | 可 ・ 不可 |

※コロナウイルス感染拡大防止のため、申込者は県内在住、県内営業所の従業員の方に  
限ります。